

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	我が国の現下のエネルギー市場をめぐる状況に鑑み、電気事業、ガス事業及び熱供給事業に係る制度の抜本的な改革を講ずる政策（⑥特定ガス導管事業の届出制度の創設及び特定ガス導管事業者に対する行為規制に関する措置）	府省名	経済産業省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他 ガス事業法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析	② 遵守費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	○
	③ 行政費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	⑤ 便益の分析 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし	○
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較 <input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし	○
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし	

【課題の説明】

本評価書は、点検の過程において修正されたものである。

② 遵守費用

特定ガス導管事業者に係る遵守費用について、負担の具体的な内容が明らかでないため、適切に説明する必要がある。また、評価書記載の他にも費用が発生又は増減することが考えられるため、具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。

特定ガス導管事業者に係る遵守費用について、ベースラインとの比較による分析となっていない。

⑤ 便益の分析

改正案の特定ガス導管事業者に係る便益について、ベースラインとの比較による分析となっていない。

⑧ 代替案との比較

代替案の特定ガス導管事業者に係る費用について、負担の具体的な内容が明らかでないため、適切に説明する必要がある。また、評価書記載の他にも費用が発生又は増減することが考えられるため、具体的な

要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。

代替案の特定ガス導管事業者に係る便益について、ベースラインとの比較による分析となっていない。

代替案の国民（ガスの使用者）に係る便益について、ベースラインとの比較による分析となっていない。

費用と便益の関係について、改正案と代替案とでは発生する費用の大小に違いがあると考えられることから、この点を踏まえて適切に説明した上で、本件規制と代替案との比較考量を行う必要がある。

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。

「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。

「⊗」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。